

周南緑地基本計画改訂（案）

用語の解説

【あ行】

■アーバンスポーツ

BMX、スケートボード、パークール、インラインスケート、ブレイクダンスなどといった、都市型スポーツ等を指す。東京 2020（2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技会）において、若者に人気のあるスケートボード、サーフィン、スポーツクライミング、バスケットボール 3 人制、自転車の BMX フリースタイルが採用された。

■インクルーシブ

あらゆる人が孤立、排除されないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合うこと。

■エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のこと。

■オープンスペース

公園・広場、河川・湖沼、山林、農地等、一定の空間的広がりを持ち、建物によって覆われることのない土地や空間。都市内においては、建物の敷地内に確保された開放性の高いまとまった広さの空地や空間で、広場や歩行者用通路等として人々が自由に通行・利用できる場所をいう。

【か行】

■カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

■緩衝緑地

公園・広場、河川・湖沼、山林、農地等、一定の空間的広がりを持ち、建物によって覆われることのない土地や空間。都市内においては、建物の敷地内に確保された開放性の高いまとまった広さの空地や空間で、広場や歩行者用通路等として人々が自由に通行・利用できる場所をいう。

■居住促進区域

人口減少下にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービス機能や地域コミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

■グリーンインフラ

居住のあり方や自然災害対策など、これまで施設整備等により解決してきた課題を、自然環境が有する機能により解決しようとする考え方。

■景観計画

平成 16 年 6 月に公布された景観法に基づいて、景観行政団体が良好な景観の形成のために定める計画（景観法第 8 条）。計画に定める内容は、景観計画区域、良好な景観の形成に関する方針、建築物の建築等の行為の制限、景観重要建造物または景観重要樹木の指定の方針、屋外広告物の表示の制限、景観重要公共施設の整備等。

■広域防災拠点

大震災等が発生した場合に、主として広域的な復旧・復興活動の拠点として機能する施設。都市公園や空港などが指定されている。

■公募設置管理制度（Park-PFI）

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

■公共施設再配置計画

「周南市公共施設再配置計画」のことであり、本市では「公共施設等総合管理計画」として位置付けている。平成 25 (2013) 年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」や、平成 26 年 (2014) 4 月に国から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」等に沿って策定する計画。公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的にしている。

■公民連携

公民が連携し、市民サービスの提供、地域の課題解決や活性化を行うスキームのこと。公民連携の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営 (DBO) 方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

■コワーキングスペース

事務所、会議室、打ち合わせなどのスペースを共有しながらも、独立した仕事を行う共働ワークスタイルを指す。

■コンベンション

直訳すると「会議」となるが、周南市では観光や各種イベント参加などの様々な理由で本市に集い交流することを示す言葉として使用している。

【さ行】

■指定管理者制度

公の施設の管理に、民間の能力、ノウハウを活用しつつ住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、株式会社をはじめとした営利企業や財団法人、NPO 法人、市民グループなどの法人やその他の団体に公の施設の管理・運営を包括的に代行させる制度。

■周南緑地広域スポーツ拠点地区

周辺の住環境に配慮しつつ、建築物の用途制限の緩和を図ることにより、公園利用者が安心、安全で快適に利用できるスポーツ施設、公園施設、交通教育施設、災害対応施設を充実し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的に、周南緑地の中央緑地及び東緑地において指定された特別用途地区。

■シビックプライド

出身地・居住地に対する愛着や誇り、共感等。

■ストック効果

整備された社会資本が機能することで、整備直後から継続的かつ中長期にわたって得られる効果。

■スラックライン

細いベルト状のラインの上でバランスを楽しむスポーツ。綱渡りのような特徴がある。

■スマートシティ

市民生活や企業活動等に先端技術、データ等を活用しつつ、連携したプラットフォーム等によりマネジメントが行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市であり、Society5.0 を具現化したもの。

■設置管理許可制度

都市公園法第 5 条第 1 項の規定により、公園管理者以外の者が都市公園に公園施設を設け、又は管理することについて、公園管理者が与える許可制度のこと。

■サード・プレイス

最も長い時間を過ごす自宅 (ファースト・プレイス) や次に長い時間を過ごす学校、職場 (セカンド・プレイス) とは別の居心地のいい居場所のこと。

【た行】

■地域防災計画

災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。

■都市機能誘導区域

都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域等のこと。都市機能とは医療・福祉・商業施設など、都市の生活を支える機能のことであり、都市機能増進施設とは、都市の居住者の共同の福祉や利便のために必要なこれら施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの。

■都市計画マスタープラン

都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、平成 4 年の都市計画法の改正により創設された。市民に最も近い立場にある市町村が都市づくりの課題に対応しつつ、市民の意見を反映させながら都市づくりの具体的な将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等を定める。

■都市公園

都市計画区域内において、都市公園法に基づき地方公共団体や国が設置し管理する公園・緑地のことをいい

■都市計画区域

都市計画を行う地理的範囲。区域内では都市計画区域マスタープランが定められる他、区域区分、地域地区などの土地利用、都市施設、市街地開発事業等を定めることができる。

■特別用途地区

用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため当該用途地域の指定を補完して定める地区。市町村の条例に基づき、用途地域による建築物の用途規制の強化または緩和することができる。周南市では、特別工業地区と周南緑地広域スポーツ拠点地区を指定している。

【な行】

■ニュースポーツ

勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動を指し、多世代にわたり楽しむことができるスポーツのこと。

■ノルディックウォーキング

2 本のポールを使い歩行運動を補助しながら、運動効果を増強するウォーキング。

【は行】

■プレイリーダー

子どもたちが生き生きと遊ぶことを補助し、そのための環境を作る人のこと。

【ま行】

■まちづくり総合計画

総合的かつ計画的な市政の運営を図り、本市のまちづくりのための基本的な施策を着実に推進することを目的として策定するまちづくりの基本的な指針。

■緑とオープンスペース

都市公園、都市公園以外の公共施設緑地（河川緑地、街路樹、市民農園、庁舎・公営住宅の植栽地等）、民間施設緑地（公開空地、民間施設の屋上緑化等）、法律や条例等により保全されている地域性緑地（特別緑地保全地区、生産緑地地区、市民緑地、協定による緑地の保全地区等）を包含する概念

■緑の基本計画

都市緑地法第4条に基づき自治体が策定するもので、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策等を定める基本計画。

【ら行】

■立地適正化計画

都市再生特別措置法に基づき、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープラン。

■緑化重点地区

緑地の保全及び緑化の推進を重点的に図る地区として、各種事業を積極的に展開し、緑の基本計画が目指す緑の将来像を目に見える形でモデル的に具体化する地区。

【や行】

■ユニバーサルデザイン

バリアフリーが障害の除去（障害者等のための特別な配慮）であるのに対し、ユニバーサルデザインは障害者や高齢者も含め、誰もが利用しやすいようにデザインすること。

【その他】

■Park-PFI

公募設置管理制度のこと。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

■PFI

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。Private Finance Initiativeの略。

■SDGs

「持続可能な開発目標」のことで、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標を指す。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。Sustainable Development Goalsの略称。

■Society5.0

サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。